

過労死等(脳・心臓疾患及び精神障害) 労災認定基準改定内容学習会

2021年9月の過労死(脳・心臓疾患)の労災認定基準の改定に続いて、2023年9月に過労自殺(精神障害)の労災認定基準が改定されました。今回の過労自殺(精神障害)の労災認定基準の改定内容をしっかり学んで、その活用を図るとともに、2年前の脳・心臓疾患の労災認定基準の改定内容をあらためておさえ直し、その後の状況についても共有することをめざします。

- **と き:**
2023年12月21日(木)
午後6時30分～8時30分
- **と ころ:**
ラポール京都(京都労働者総合会館)
四階・第7会議室

- 古川拓弁護士(過労死防止京都連絡会事務局長、過労死弁護士全国連絡会幹事、自由法曹団京都支部所属)の講演
- 京都職対連・芝井公事務局長の補足「この間の京都職対連に寄せられた過労死等の労災事案の相談内容と今回の過労死等の労災認定基準の改定」
- 質疑応答と意見交換



* 学習会は、Zoomを使ってオンライン中継も行います。
オンラインでの傍聴参加をご希望される方は、事前に
いの健京都センターにFAX(075-803-2134)
かメール(ino-ken@topaz.ocn.ne.jp)でご連絡ください!
折り返し、ミーティングIDとパスワードをお知らせします。



○ **主催:**いの健京都センター&京都職対連

〒604-8854 京都市中京区壬生仙念町 30-2 ラポール京都地階
Tel (075) 803-2130, Fax (075) 803-2134, Mail: ino-ken@topaz.ocn.ne.jp